　お知らせ

各事業者様へ

電子契約について

財政部　契　約　課

企業局　経営管理課

令和５年度より福井市では、ＤＸ推進の観点から、落札者に承諾いただける場合、電子契約による契約締結とさせていただきます。電子契約には、契約当事者双方の、印刷・製本・押印・持参（郵送）の手間及びコストの削減だけでなく、**印紙税が不要**といったメリットもあります。

電子契約による契約締結に承諾いただける場合は、別紙「電子契約利用申出書」に必要事項をご記入のうえ、下記メールアドレス宛にデータを添付のうえ、ご提出ください。

電子契約利用申出書提出先：keiyaku@city.fukui.lg.jp

電子契約を締結するにあたり、手数料等、

**事業者様のご負担は一切ありません。**

また、システムを利用するにあたり、

**インストール等の作業も必要ありません。**

**電子契約フロー**

※企業局案件の場合は「契約課」を「経営管理課」と読み替えてください

①電子契約利用申出書の提出

※該当する場合のみ(建設コンサルは対象外)

承認を受けた後、契約関係書類

として契約課へ提出(③の提出)

電子メール

電子メール

・建設リサイクル関係書類

・現場代理人等兼務申請書、の提出

受注者

福井市(**監督職員**)

福井市(契約課)

電子メール

受注者

技術者関係書類

・現場代理人及び主任技術者等

　選定通知書

・担当技術者選定通知書

・建設リサイクル関係書類

・現場代理人等兼務承認書、の受領

電子メール

契約保証に関する書類の提出

保証会社の証書、金融機関の証書、など(※)

契約関係書類

　契約保証に関する書類の受領、

　契約書等の作成

　契約書類をクラウドサインに

　アップロード

※保証会社の発行する電子証書以外の場合は、証書等

　のスキャンデータを提出してください。

※技術者関係書類について、建設コンサル

　は入札参加条件で定められている場合のみ

「電子契約利用申出書」を受領

電子メール

電子契約の留意事項、監督職員の

アドレス、契約書表紙(案)の受領

電子契約の留意事項、監督職員の

アドレス、契約書表紙(案)の送付

「電子契約利用申出書」を提出

福井市(契約課)

受注者

電子メール

**※落札決定後、速やかにご提出願います**

②建設リサイクル関係書類、現場代理人等兼務申請書の提出

　　・建設リサイクル関係書類

　　・現場代理人等兼務申請書

　　　の受領及び承認

・現場代理人及び主任技術者等

　選定通知書

・担当技術者選定通知書(※)

・建設リサイクル関係書類(※)

・現場代理人等兼務承認書(※)、の提出

※確認者を２名以上設定の場合は全員の承認が必要

※対象工事の場合のみ

※現場代理人等兼務承認書はスキャンデータを提出

③技術者関係書類、契約関係書類の提出（同時に提出可能）

**電子契約システム（クラウドサイン）**

受注者

福井市(契約課)

受信したメールに記載のＵＲＬに

アクセス、契約書類の確認・承認(※)

契約書類の最終確認・承認

**契約締結（タイムスタンプ）**

※紙契約における双方押印と同様

**契約締結の旨通知**

福井市(契約課)

**契約締結の旨通知**

受注者

クラウドサインから通知

クラウドサインから

メールが送付される

受注者の契約書類の

承認後、クラウドサ

インからメール送付

**①**

**②**

**契約書類をダウンロード・保管**

**別紙**

**電子契約利用申出書**

　福井市と、電子契約サービスを利用して行う、本案件の契約の締結において、利用するメールアドレス等は、次のとおりです。

【確認者1】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 契約締結担当者 | 部署・役職等 |  | 氏名 |  |
| メールアドレス |  | | | |

【確認者2】 ※必要に応じて確認者を追加で設定できます（必要無い場合は空欄でも可）。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 確認者名 | 部署・役職等 |  | 氏名 |  |
| メールアドレス | ※確認者1と異なるアドレスの場合のみ設定可能 | | | |

【契約保証】 ※下記のいずれかに✓を記入してください（**現金の場合は金額も記入**）。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | ①保証事業会社による保証 |  | ④現金（金額：￥○○,○○○,○○○） |
|  | ②金融機関による保証 |  | ⑤免除　※建設コンサルタントのみ対象 |
|  | ③保険会社等による履行保証証券 | ※①,②,④については請負金額の１０％以上が必要です | |

福井市長　東村　新一　あて

　　　令和５年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　案件名　　○○工事

　　所在地　　福井市○○町○丁目○○

　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称　　（株）○○

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者役職　　代表取締役

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　○○　○○

【留意事項】

　※本書は押印不要です。電子メールにデータ添付のうえ、原本のまま（PDF不可）提出してください。複数ある場合でも、必ず案件毎に作成してください。

**提出日：落札決定以降（落札決定通知受信以後、速やかに(当日中)ご提出願います）**

　　提出先：**keiyaku@city.fukui.lg.jp**

　※電子契約による契約は、紙の契約書による契約と契約条件・効力に相違はありません。

　※メールアドレスは誤りの無いよう、十分ご確認ください。

　※日付は作成日を記載してください。

　※建設工事請負契約においては、次の条件に基づき、建設業法第１９条第１項及び２項の規定による書面の交付に代えて電磁的措置を講ずる方法により実施することについて相互に承諾するものとします。なお、本承諾後であっても、電磁的措置を講ずる方法により実施することを撤回する旨の申出があった場合、申出以降の建設工事の請負契約については書面を交付することとします。

①電磁的措置の種類

コンピュータ・ネットワーク利用の措置

　　　②電磁的措置の内容、ファイルへの記録の方式

　　　　電子契約サービスを通じて、送信者がＰＤＦファイル形式の書類をアップロードし、契約当事者が同意することにより、電子認証局サービスが提供する電子証明書を利用した電子署名を付加し、電子メール、サーバー上からダウンロード等により記録する方法等

**別紙**

**電子契約利用申出書（記入例）**

　福井市と、電子契約サービスを利用して行う、本案件の契約の締結において、利用するメールアドレス等は、次のとおりです。

【確認者1】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 契約締結担当者 | 部署・役職等 | 総務部総務課長 | 氏名 | 橋本　左内 |
| メールアドレス | Hashimoto-sanai@kensetsu.com  確認者１は必ず記入してください | | | |

違うアドレスの場合のみ設定できます

【確認者2】 ※必要に応じて確認者を追加で設定できます（必要無い場合は空欄でも可）。

代表者と契約締結担当者が異なり、代表者の確認が必要

な場合など、会社のルールに応じて記入してください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 確認者名 | 部署・役職等 | 代表取締役 | 氏名 | 由利　公正 |
| メールアドレス | Yuri-kimimasa@kensetsu.com | | | |

【契約保証】 ※下記のいずれかに✓を記入してください（**現金の場合は金額も記入**）。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | ①保証事業会社による保証 |  | ④現金（金額：￥３,５００,０００） |
|  | ②金融機関による保証 |  | ⑤免除　※建設コンサルタントのみ対象 |
|  | ③保険会社等による履行保証証券 | ※①,②,④については請負金額の１０％以上が必要です | |

現金の場合は必ず記入

福井市長　東村　新一　あて

　　　令和５年　４月１７日

案件名を正確に記入してください

　　　　　　　　　　　　　　　　　　案件名　　福井市本庁舎前道路舗装工事

電子契約利用申出書の提出日

所在地、会社名等を

正確に記入してください

※ここに記入いただいた

　内容が契約書の受注者

　の欄に記載されます

　　所在地　　福井市○○町○○

　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号又は名称　　（株）由利公正組

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者役職　　代表取締役

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者氏名　　由利　公正

【留意事項】

　※本書は押印不要です。電子メールにデータ添付のうえ、原本のまま（PDF不可）提出してください。複数ある場合でも、必ず案件毎に作成してください。

**提出日：落札決定以降（落札決定通知受信以後、速やかに(当日中)ご提出願います）**

　　提出先：**keiyaku@city.fukui.lg.jp**

　※電子契約による契約は、紙の契約書による契約と契約条件・効力に相違はありません。

　※メールアドレスは誤りの無いよう、十分ご確認ください。

　※日付は作成日を記載してください。

　※建設工事請負契約においては、次の条件に基づき、建設業法第１９条第１項及び２項の規定による書面の交付に代えて電磁的措置を講ずる方法により実施することについて相互に承諾するものとします。なお、本承諾後であっても、電磁的措置を講ずる方法により実施することを撤回する旨の申出があった場合、申出以降の建設工事の請負契約については書面を交付することとします。

①電磁的措置の種類

コンピュータ・ネットワーク利用の措置

　　　②電磁的措置の内容、ファイルへの記録の方式

　　　　電子契約サービスを通じて、送信者がＰＤＦファイル形式の書類をアップロードし、契約当事者が同意することにより、電子認証局サービスが提供する電子証明書を利用した電子署名を付加し、電子メール、サーバー上からダウンロード等により記録する方法等